

清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020（素案）

1 策定の基本的な考え方

(1) 策定の目的

- 清須市では、2014（平成26）年11月に施行された「まち・ひと・しごと創生法」の目的に沿って、2016（平成28）年度から2019（令和元）年度までのまち・ひと・しごと創生（地方創生）の基本目標、取組に関する基本的方向、具体的な取組内容と客観的な指標（KPI）を定めた「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を2016（平成28）年2月に策定し、毎年度、その進捗状況を検証しながら取組を進めています。

【まち・ひと・しごと創生法の目的】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

（※）まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

- まち …国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成
- ひと …地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
- しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

- 地方創生の目標の実現は、中長期的な視点に立って目指していくべきものであり、引き続き地方創生を推進するため、2020（令和2）年度から始まる新たな総合戦略として「清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略2020」を策定します。

(2) 清須市第2次総合計画との関係

- 清須市では、2016（平成28）年12月に策定した「清須市第2次総合計画」を行政運営の基本的な指針と位置づけており、総合計画に基づいて行政運営を進めることを原則としています。
- 第2次総合計画では、各分野で取り組むまちづくりの目標を「政策」として定め、各分野の政策のもとに、その実現に向けて中期的に取り組む「施策」（行政分野や組織の所掌事務を踏まえて、複数の事務事業をその目的により束ねるもの）を分野別・体系的に整理しています。
- 一方、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、「清須市人口ビジョン（2016（平成28）年2月策定）」で提示する本市の人口に関して目指すべき将来の方向を踏まえて、地方創生の実現に向けた取組を分野横断的にまとめたものです。

【本市の人口に関して目指すべき将来の方向（清須市人口ビジョン）】

方向性①	地域資源を生かして地域の活力を高める
方向性②	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
方向性③	シニア世代が元気でアクティブに暮らせる地域をつくる
方向性④	安全・安心で快適に暮らせる地域をつくる

- 各分野におけるまちづくりを効果的に進めるための基盤を整えるという点において、人口に関する問題への対応は重要な政策課題です。総合戦略2020に位置付けた取組は、行政運営の基本的な指針である第2次総合計画と内容の整合を図りながら、重点的に取り組むこととします。

【総合戦略2020と第2次総合計画 後期基本計画の相関】

第2次総合計画		
政策（基本構想）	施策（基本計画）	事務事業（実施計画）
各分野で取り組むまちづくりの目標	各分野の政策の実現に向けて中期的に取り組む施策（ <u>達成度指標、施策の展開</u> など）を設定	施策の展開に即した事務事業について、 <u>活動指標</u> を設定し、予算編成と連動させながら進捗管理

総合戦略では、地方創生の基本目標の達成に向けて必要となる取組という観点から、総合計画の施策の内容について政策をまたいで整理。総合計画においても、総合戦略に位置付けた取組を重点的に実施。

総合戦略2020		
基本目標	取組に関する基本的方向	具体的な取組内容とKPI
地方創生の観点で新たな目標を立て、 <u>数値目標</u> を設定（基本計画の施策レベルを想定）	政策分野ごとに、基本目標を達成するため <u>に実施する取組の方向性</u> を設定	取組の方向性に沿って、具体的な取組と <u>重要業績評価指標（KPI）</u> を設定

(3) 計画期間

総合戦略2020の計画期間については、総合計画の後期基本計画と計画期間をあわせ、2020（令和2）年度から2024（令和6）年度までの5年間とします。

【第2次総合計画（基本計画）と総合戦略の計画期間】

	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
総合戦略（現戦略：4年、戦略2020：5年）										
基本計画（前期：3年、後期：5年）										
※国の総合戦略（第1期：5年、第2期：5年）										

2 基本目標

人口ビジョンで提示する本市の人口に関して目指すべき将来の方向を踏まえて、2020（令和2）年度以降の地方創生の実現に向けた基本目標を次のとおり設定します。

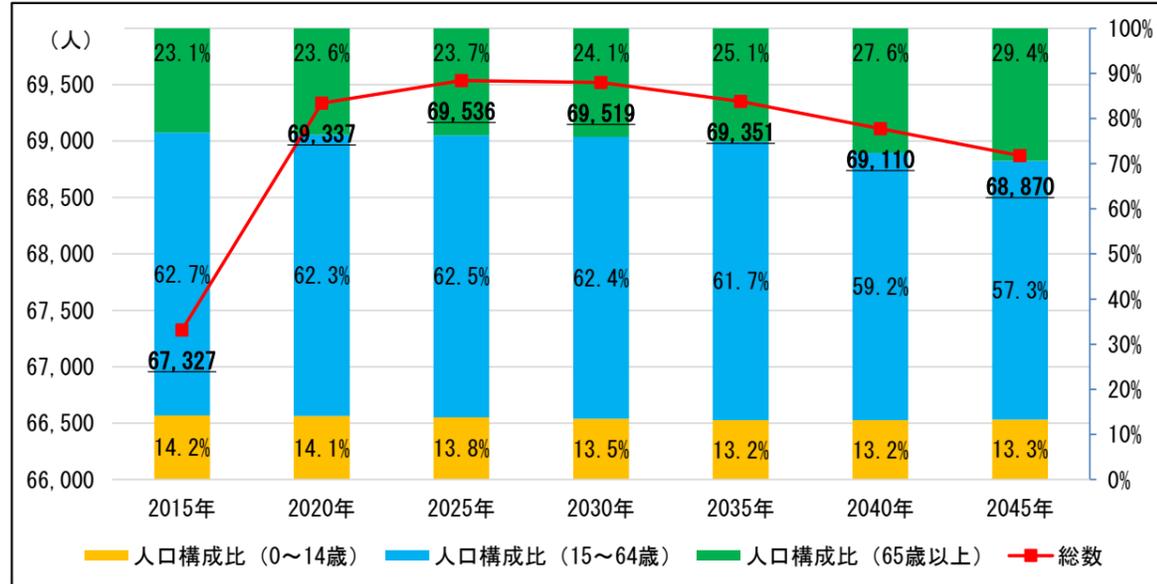
基本目標①	定住する若い世代をふやす
基本目標②	市の「強み」を生かして経済効果を生む
基本目標③	人を育て・つなげて地域を活性化

基本目標の考え方

- 本市の人口は一貫して増加を続けていますが、今後の見通しとしては、2015（平成27）年に67,327人であった人口は、今後も増加を続けて2025（令和7）年にピークを迎えますが、以降は緩やかに減少し、2045（令和27）年の人口は68,870人になることが見込まれています。
- 一方で、人口の構成比においては、2015（平成27）年から2045（令和27）年にかけて、生産年齢人口（15歳～64歳）は62.7%から57.3%と5.4ポイント減少し、老年人口（65歳以上）は23.1%から29.4%と6.3ポイント上昇するなど大きな変化が見込まれ、これに伴って、地域社会の中でも様々な影響が懸念されます。

○ こうした将来の状況を見据えて、人口に関する問題に的確に対応して、今後も持続的なまちの発展を実現するため、総合戦略 2020 では中長期的な視点に立って3つの基本目標を定め、その一体的な推進を図ります。

【清須市の人口の今後の見通し】



2015年の国勢調査人口を基準としてコーホート要因法により推計。

【総合戦略 2020 の基本目標のイメージ】



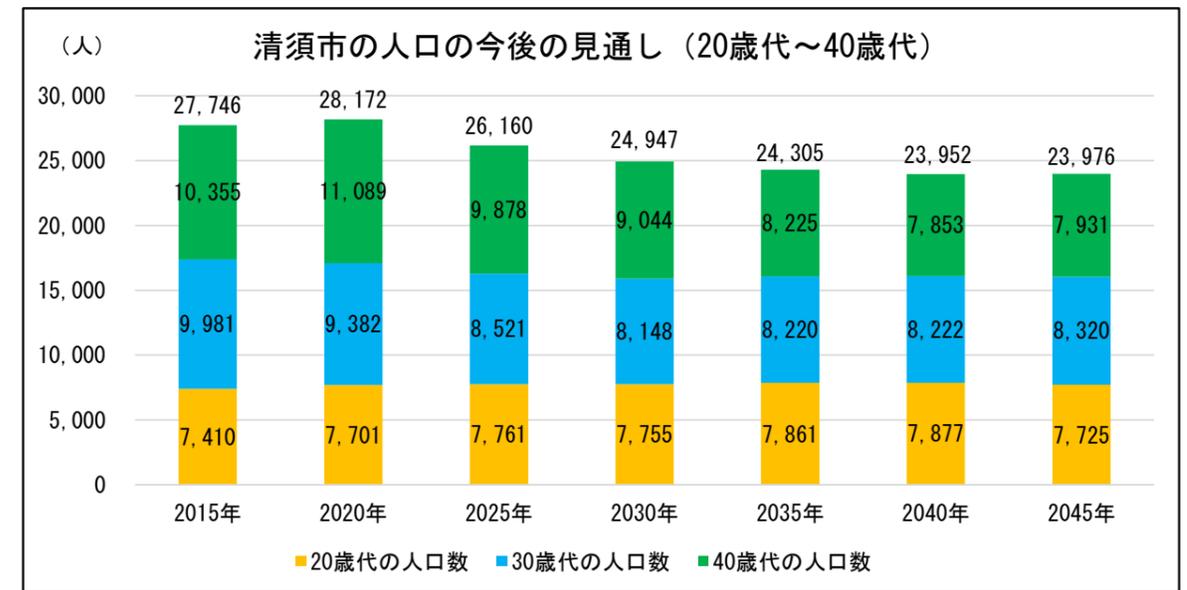
3 基本目標の実現に向けた取組

基本目標① 定住する若い世代をふやす

今後も持続的なまちの発展を実現するためには、第一に若い世代の人口規模を維持することが重要であることから、若い世代が子育てしやすく、住み続けたいと感じる環境を整え、定住する若い世代の増加を目指します。

数値目標	基準値	目標値
住民基本台帳に基づく20歳代~40歳代の人口数	28,557人 (2018(平成30)年1月※) ※2019年の数値公表後修正	基準値を維持 (2025(令和7)年1月)
今後もこの地域で子育てしていきたいと思う3歳児の保護者等の割合 [施策 201]	96.9% (2018(平成30)年度)	基準値を維持 (2024(令和6)年度)

(1) 基本目標の関係データ



2015年の国勢調査人口を基準としてコーホート要因法により推計。

○ 清須市の20歳代から40歳代の人口の今後の見通しとしては、2015(平成27)年から2045(令和27)年にかけて13.6%減少することが見込まれています。

(2) 取組に関する基本的方向

- 若い世代の方に「清須市は子育てしやすい」と感じていただくためには、安心して就労と子育てを両立できる環境を整えることに重点的に取り組む必要があります。保育・幼児教育と放課後等における活動の場についての利用ニーズを確実に充足します。
- 加えて、妊娠・出産期から子育て期を過ごす方が、ワンストップで情報を得ることができ、必要なサービスを必要なときに受けることができる環境づくりを強化します。

- 若い世代の方に「清須市に住み続けたい」と感じていただくためには、安心・快適な環境を確実に確保することが必要であり、特に防災や防犯の観点では、ハード面の整備とともに、ニーズに応じた情報発信や、地域の防災活動に参加しやすい仕組みづくりを進めます。
- また、地域に誇りと愛着を持ち、当事者として考え行動する住民意識（シビックプライド）を醸成するため、幼少期から市の歴史や魅力を知ってもらうための取組を推進します。

(3) 具体的な取組とKPI（重要業績評価指標）

- 民間事業者の誘致など多様な方法を活用して、保育・幼児教育と放課後等における活動の場についての利用ニーズを充足します。【施策 202】
- 子育て世代包括支援センターについて、多様な媒体による周知など利用促進を図ることにより、子育て世代を支援するためのワンストップ拠点として、地域への定着を図ります。【施策 201・202】
- 防災や防犯に関する情報について、多様な媒体による情報発信に取り組みます。【施策 102・103】
- 地域の防災を担う人材を育成するための地域防災リーダー養成講座について、プログラムの見直しなどにより、若い世代の方の参加を促進します。【施策 102】
- 2020（令和2）年度にリニューアルする清洲貝殻山貝塚資料館の活用や、小学校社会科の新たな副読本の作成など、学校教育の中で子どもが地域のことを学ぶ機会の充実に取り組みます。【施策 203】

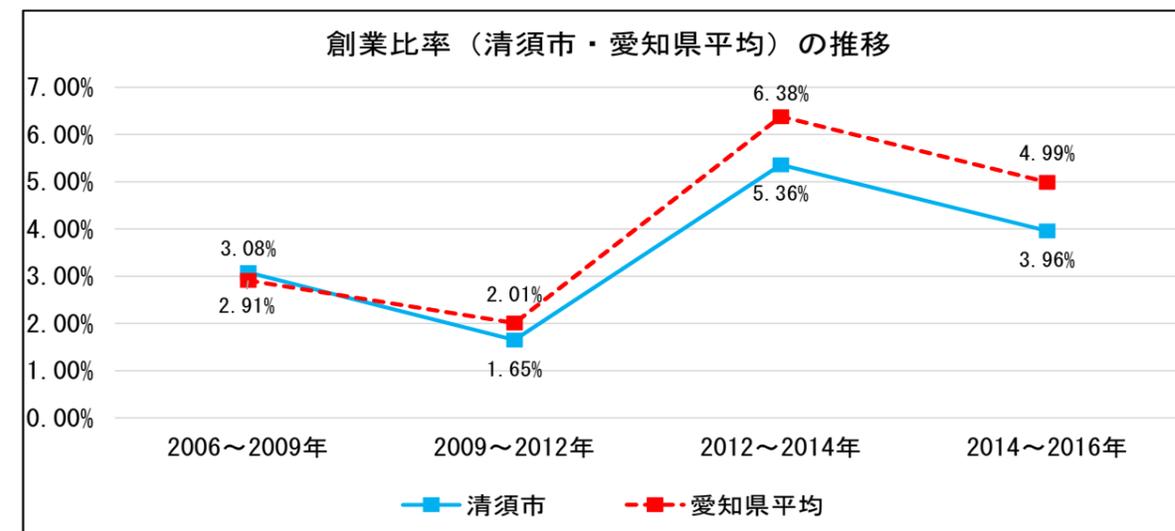
KPI	基準値	目標値
保育園の入園待機児童数 【施策 202】	0人 (2019(平成31)年4月1日)	0人 (2025(令和7)年4月1日)
「子育て世代包括支援センター」を知っている市民の割合 【施策 201】	30.5% (2018(平成30)年度)	基準値から増加 (2023(令和5)年度※) ※市民満足度調査実施年度
20歳代～40歳代の地域防災リーダー養成講座受講者数	8人 (2018(平成30)年度)	20人 (2024(令和6)年度)

基本目標② 市の「強み」を生かして経済効果を生む

定住する若い世代の増加を目指すためには、若い世代にとって働く場所としての魅力を高めることが重要であることから、市の「強み」である交通利便性や豊富な歴史資源・観光資源などを生かして、資金が市域外から流入し、市域内で循環する環境をつくり、経済効果を生み出すことを目指します。

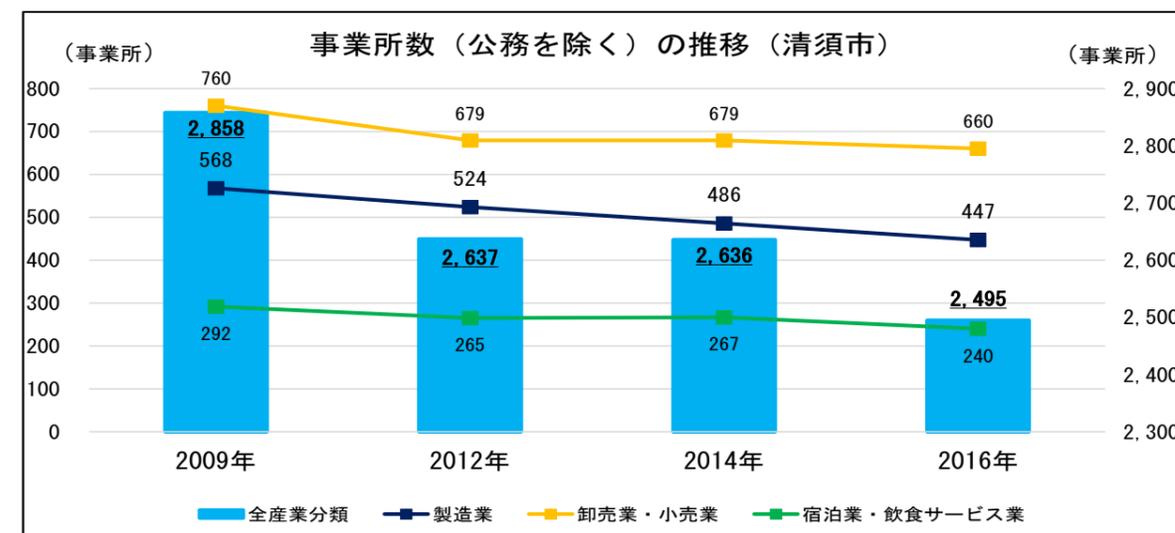
数値目標	基準値	目標値
市内の創業比率	3.96% (2014(平成26)年～2016(平成28)年)	県平均値以上 (2024(令和6)年を含む経済センサス実施期間)
特定の期間における「新設事業所数を年平均にならした数」の「期首の既存事業所数」に対する割合。個人、(法人)会社を足し合わせて算出しており、会社以外の法人及びその他の団体は含んでいない。		
市内の民営事業所数 【施策 502】	2,495事業所 (2016(平成28)年6月1日)	基準値を維持 (2024(令和6)年を含む経済センサス実施期間)
市内の民営事業所の従業者数 【施策 502】	28,535人 (2016(平成28)年6月1日)	基準値から増加 (2024(令和6)年を含む経済センサス実施期間)

(1) 基本目標の関係データ



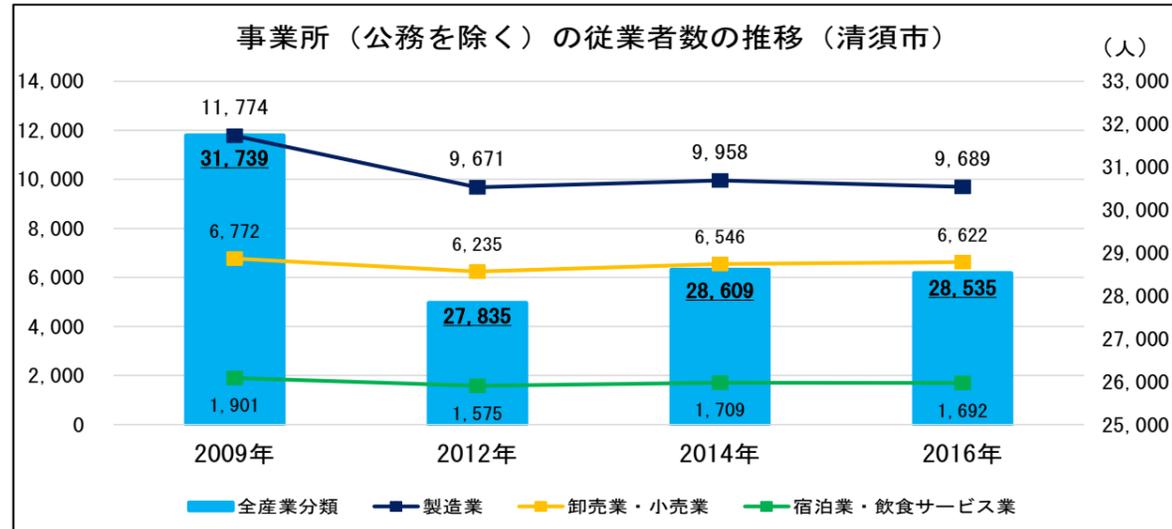
出典：総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」をもとに作成
注記：「2009（平成21）年 経済センサス基礎調査」及び「2012（平成24）年 経済センサス活動調査」では、新設事業所の定義が異なるため、「2006～2009年」及び「2009～2012年」の創業比率は、前後の数字と単純に比較できない。

- 清須市の創業比率は県平均値を約1ポイント下回っており、愛知県内の54市町村の中でも39番目とあまり高くない状況です。



総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

- 清須市の事業所数は、愛知県内の54市町村の中で26番目となっています。
- 産業分類別では、製造業、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業の事業所が多く、次いで建設業、生活関連サービス業・娯楽業、その他のサービス業、医療・福祉の事業所が多い状況です。



総務省「経済センサス基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」

- 清須市の事業所の従業者数は、愛知県内の54市町村の中で26番目となっています。
- 産業分類別では、製造業、卸売業・小売業の事業所が多く、次いで運輸業・郵便業、その他のサービス業、建設業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業の事業所の従業者数が多い状況です。

(2) 取組に関する基本的方向

- 交通利便性や豊富な歴史資源・観光資源などの市の「強み」がある中で、経済効果を生み出すためには、まずは市内事業者の活性化を図ることが必要であり、商工会等との連携を図りながら、市内での創業に対する支援や、中小事業者の経営基盤の強化に向けた取組を進めます。
- また、清洲城や朝日遺跡をはじめとした豊富な歴史資源・観光資源などを活用し、来訪客の増加を経済効果につなげるため、観光地域づくりを推進します。
- 加えて、豊富な歴史資源・観光資源などを活用して、市内における製造品等のブランディングを推進します。
- 観光地域づくりやブランディングの推進にあたっては、より効果的な情報発信の仕組みづくりを進めます。

(3) 具体的な取組とKPI（重要業績評価指標）

- 商工会等との連携により、創業支援セミナーや中小事業者を対象とした講習会などを開催します。[施策 502]
- 国・県と同調して、東京圏から本市に移住する起業・就業者への支援を行います。[施策 502]
- 民間事業者との連携など多様な方法を活用して、観光施設の魅力向上を図り、観光誘客を促進します。[施策 501]
- 「あしがるサイクル」の効果的な活用により、市外来訪者の利便性と周遊性を高めます。[施策 501]

- 観光施設間の連携や案内サインの設置などにより、市外来訪者の市内滞在を促進します。[施策 501・603]
- 市内の企業や事業者と連携したオリジナル土産品の開発を進めるとともに、それを核としたブランディングに取り組みます。[施策 501・502]
- 商工会や観光協会との連携により、効果的な情報発信に取り組みます。[施策 501・502]

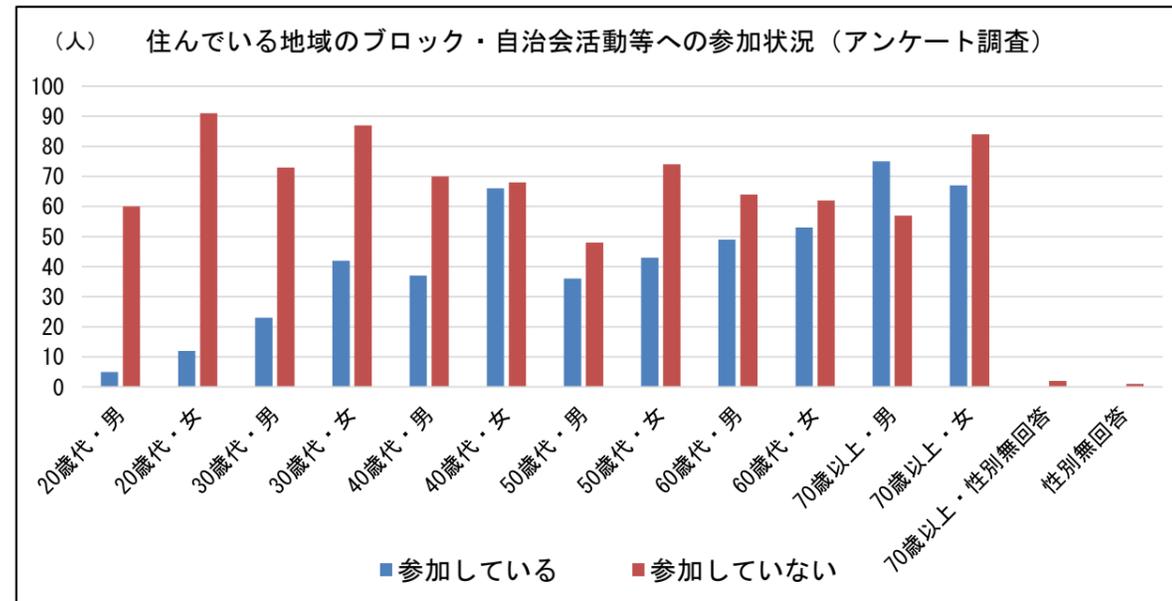
KPI	基準値	目標値
創業支援事業による創業件数 [施策 502]	18件 (2018 (平成 30) 年度)	25件 (2024 (令和 6) 年度)
清洲城 (有料) 及び清洲貝殻山貝塚資料館の入場者数	66,007人 清洲城：61,123人 資料館：4,884人 (2018 (平成 30) 年度)	135,000人 (2024 (令和 6) 年度)
清洲ふるさとのやかたでの土産品販売額	10,736千円 (2018 (平成 30) 年度)	13,000千円 (2024 (令和 6) 年度)
オリジナル土産品の開発件数	2件 (2018 (平成 30) 年度)	毎年度2件を継続 (2024 (令和 6) 年度)
観光協会ホームページのアクセス件数	4,141件 (2018 (平成 30) 年度)	8,000件 (2024 (令和 6) 年度)

基本目標③ 人を育て・つなげて地域を活性化させる

社会経済が大きく変化する中であっても、誰もが安心して生活できる地域社会をつくるためには、地域で人が関わりあい、様々な分野で地域の活動が持続的に行われていくことが重要であることから、**様々な分野で地域を担う人を育てるとともに、お互いにつながりあうことにより、地域の活動を活性化させることを目指します。**

数値目標	基準値	目標値
地域のつながりを感じている市民の割合 [施策 703]	37.1% (2018 (平成 30) 年度)	基準値から増加 (2023 (令和 5) 年度※) ※市民満足度調査実施年度
ブロックや自治会等の活動に参加している市民の割合 [施策 703]	39.0% (2018 (平成 30) 年度)	基準値から増加 (2023 (令和 5) 年度※) ※市民満足度調査実施年度

(1) 基本目標の関係データ ※平成 30 年度調査結果にあわせて、今後内容を修正。



出典：清須市「第 5 回（2016（平成 28）年度）市民満足度調査報告書」
 注記：調査において回答のあった 1,353 人のうち、当該設問に対して無回答であった 4 人を除く 1,349 人の回答を分類。回答者の属性は男性 597 人、女性 749 人、性別無回答 3 人。

- 平成 28 年度の市民アンケート調査における、住んでいる地域のブロック・自治会活動等への参加状況を見ると、30 歳代までは参加していない方が多数となっていますが、40 歳代の男性を除いて、40 歳代以降は約半数の方が参加しています。

(2) 取組に関する基本的方向

- 地域で人が関わりあい、様々な分野で地域の活動が持続的に行われていくためには、その中心となって活動する人材を育てることに重点的に取り組む必要があります。様々な分野において、これから地域で中心的な役割を担っていく人材の育成を推進します。
- 加えて、地域での活動がさらに活性化するためには、人材同士がつながり、様々な情報を共有することが必要であり、情報共有の場づくりを進めます。
- また、市の行政運営にあたっては、市民参加を支援・促進するとともに、行政と市民の交流の場づくりを進めます。

(3) 具体的な取組と K P I（重要業績評価指標）

- 地域防災リーダーや母子保健推進員、食生活改善推進員など、様々な分野において地域で中心的な役割を担っていく人材を育成するための養成講座等を開催します。[施策 102・201・301]
- 様々な機会をとらえて、「市民協働ハンドブック」などを活用して市民参加・市民協働を促進するための情報発信に取り組めます。[施策 701]
- 地域で活動する様々な人材が交流し、情報を共有するための機会づくりに取り組めます。[施策 701]

- 市職員の市民参加・市民協働に関する意識の向上を図るため、定期的な研修を実施します。[施策 701]
- 市の行政計画を策定する際には、市民ワークショップの開催など、策定過程における市民参加を原則として実施します。[施策 701]

K P I	基準値	目標値
地域防災リーダー数 [施策 102]	229 人 (2018 (平成 30) 年度末)	450 人 (2024 (令和 6) 年度末)
母子保健推進員数 [施策 201]	58 人 (2019 (平成 31) 年 4 月 1 日)	70 人 (2025 (令和 7) 年 4 月 1 日)
食生活改善推進員数 [施策 301]	47 人 (2019 (平成 31) 年 4 月 1 日)	51 人 (2025 (令和 7) 年 4 月 1 日)
職員を対象とした研修会の開催	1 回開催 (2018 (平成 30) 年度)	毎年度開催 (2024 (令和 6) 年度)

4 清須市まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020 のマネジメントサイクル

- 清須市の行政運営マネジメントの基軸である第 2 次総合計画では、計画体系に即した行政評価（施策評価・事務事業評価）を実施し、その結果を活用して、毎年度の事務事業の見直しや、計画全体の見直しを行うサイクル（マネジメントサイクル）を構築していますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020 においても、第 2 次総合計画におけるマネジメントサイクルの仕組みを活用した進捗管理を行います。
- まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020 に係るマネジメントサイクルでは、基本目標を単位として、市における評価を行うとともに、有識者等で構成する「まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において外部の視点からの評価を行います。
- また、評価結果を踏まえて、必要に応じて、まち・ひと・しごと創生総合戦略 2020 の内容の見直しを行います。